

**ふじのくに福産品販路拡大事業
委託先選定基準**

プロポーザル審査は、企画提案書、経費積算書等の関係書類について、以下の評価基準に基づき実施する。

1 実施体制 (40点)

区分	評価項目		配点
		評価基準	
実施体制	組織としての経歴・実績	企業及び予定担当者に業務を遂行できる経歴が確認できる場合に優位に評価する	10点
	体制	企画提案の内容を遂行できる十分な体制である場合に優位に評価する	10点
	事業費	企画提案の内容を遂行するための事業費の見積りが妥当な場合に評価する	10点
	対応力	関係機関との協議・調整や不測の事象等に対応できる場合に優位に評価する	10点

2 実施方針等 (30点)

区分	評価項目		配点
		評価基準	
実施方針	業務理解度	目的や内容、現状及び業務の制約となる条件やポイントの理解度が高い場合に優位に評価する	10点
	目標設定	目標及び目標に対する達成評価基準が設定され、妥当性が高い場合に優位に評価する	10点
	業務遂行管理	業務を完了するための計画性について、優れている場合に優位に評価する	10点

3 企画提案 (30点)

区分	評価項目		配点 【注】
		評価基準	
業務内容に 対する 企画提案	的確性	設定された目標を達成するための手法に合理性があり、これを裏付ける根拠や実績などが示され、優れている場合に優位に評価する	15点
	実現性	業務を実施するためのフロー、リスク管理法の妥当性が高い場合に優位に評価する	15点

※各基準を10点又は15点満点（計100点満点）で評価する。

評価点	採点基準
10	特に優れている（委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる）
8	優れている（委託の趣旨以上の効果が期待できる）
6	普通（委託の趣旨に合致している）
4	劣る（委託の趣旨を一部満たしていない）
2	著しく劣る（委託の趣旨を満たしておらず、効果を期待できない）

注：15点配点の項目については、評価基準に照らし「特に優れている（15点）」「優れている（12点）」「普通（9点）」「劣る（6点）」「著しく劣る（3点）」とする。